

## 熊本県自然環境整備事業補助金実施要領

第1 熊本県自然環境整備事業補助金（以下「補助金」という。）の実施の取扱いについては、熊本県自然環境整備事業補助金交付要項（平成27年6月26日施行。以下「要項」という。）によるほか、この実施要領によるものとする。

第2 補助金を要望する市町村は、市町村自然環境整備計画書（別記第1号様式。以下「整備計画書」という。）を作成するものとする。

2 整備計画書の期間は、目標を達成するために必要な事業を集中的に実施するため、原則として3年から5年程度とするものとする。

第3 整備計画書を作成した市町村は、原則として、計画期間の初年度の前年度の8月末日までに市町村自然環境整備計画承認申請書（別記第2号様式）に整備計画書を添えて、知事に提出するものとする。ただし、別に知事が認めた場合にあっては、この限りでない。

2 知事は、前項の規定により申請書の提出があった場合において、審査のうえ適正と認めたときは、整備計画書の承認を行い、別記第3号様式によりその旨を通知する。

3 知事は、前項で承認した整備計画書について、熊本県が作成する自然環境整備計画に記載するものとする。

第4 第3の2の規定による通知を受けた市町村は、整備計画書の内容について、変更事由が生じた場合は、自然環境整備計画変更承認申請書（別記第4号様式）に変更整備計画書を添えて知事に提出するものとする。ただし、計画期間における総事業費の増額を伴わない、補助対象事業ごとの事業費の変更については、変更整備計画書を知事に送付すれば足りるものとする。

2 知事は、前項の規定により自然環境整備計画変更承認申請書の提出があった場合において、審査のうえ適正と認めたときは、変更整備計画書の承認を行い、別記第5号様式によりその旨を通知するものとする。

第5 補助対象事業を実施する市町村は、事業を中止し又は廃止する場合には、中止（廃止）承認申請書（別記第6号様式）を知事に提出して承認を受けなければならない。

第6 補助対象事業を実施する市町村は、事業が予定の期間内に完了しない場合においては、遅延報告書（別記第7号様式）を速やかに知事に提出し、その指示を受けなければならない。ただし、変更後の完了予定期日が当該年度を超えない場合で、かつ当初の完了予定期日（交付金の繰越があった場合は当該繰越を伴う変更により定められた完了予定期日とする。）後2ヶ月以内である場合は、この限りでない。

### 附 則

この要領は、平成27年6月26日から施行し、平成27年4月1日から適用する。  
この要領は、令和3年3月29日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

別記様式第1号(実施要領第2関係)

# 市町村自然環境整備計画 【令和 年度～令和 年度】

しちやうそんめい  
市町村名

令和 年 月  
変更 令和 年 月

補助対象事業等一覧表(1)

(金額の単位は千円)

補助対象事業費				交付限度額										
番号	公園名	事業名	事業箇所	(参考)全体事業費	(参考)全体事業期間		補助対象事業費	(参考)うち市町村費	(参考)補助対象事業費の年次配分					
					開始年度	終了年度			1年目(年度)	2年目(年度)	3年目(年度)	4年目(年度)	5年目(年度)	
合計				0			0	0	0	0	0	0	0	0

【補助対象事業等一覧表(1)記入要領】

※本記入要領を整備計画につける必要はありません

- ①事業箇所数が多い場合は、複数ページにまたがっても差し支えない。
- ②灰色のセルは関数により自動計算される部分を表しているため、灰色のセルには手を加えないこと。
- ③「番号」欄には、「1」、「2」、「3」、・・・と番号を付すこと。
- ④「公園名」欄等には、「〇〇国立公園(〇〇地域)」と記入すること。
- ⑤「事業名」欄には、「〇〇園地整備事業」、「〇〇博物展示施設整備事業」などと固有名詞の入った事業名称を記入し、施設の種類のみの記載(例:園地、公衆トイレ等)はしないこと。
- ⑥「事業箇所」欄には、市町村名を記入し、ふりがなを付すこと。
- ⑦「事業主体」欄には、都道府県名または市町村名を記入すること。
- ⑧「(参考)全体事業費」及び「(参考)全体事業期間」欄には、補助対象事業について、自然環境整備計画の計画期間外を含め、事業の開始から完了までの全体の事業費及び事業期間を記入すること。
- ⑨「(参考)市町村費」の欄には、補助対象事業費のうち国費充当分を除いた地方負担分における負担額を記入すること。
- ⑩「(参考)補助対象事業費の年次配分」欄には、自然環境整備計画の作成時点における、補助対象事業費の年次的配分の見込みを記入すること。自然環境整備計画の計画期間が5ヵ年未満の場合は、不要な欄に斜線を記入すること。

補助対象事業等一覧表(2)

番号	公園名	事業名	事業概要	新規・再整備	既存施設の 有無	既存施設の概要	整備年度	国庫補助 の有無	公園事業 の 手続	補助対象 事業の区分

【補助対象事業等一覧表(2)記入要領】

※本記入要領を備計画につける必要はありません

- ①「番号」欄、「公園名」欄及び「事業名」欄等には、補助対象事業等一覧表(1)と同じ内容を記入すること。
- ②「事業概要」欄には、施設の種類、規模及び数量等を記載し、長距離自然歩道においては、地区名(区間名)及び延長等を記載すること。  
なお、複数箇所での整備の場合は、箇所ごとに記載する。
- ③「新規・再整備」欄には、当該事業が新規事業である場合には「新規」、既存施設の更新・改良の場合には「再整備」と記入すること。
- ④「既存施設の有無」欄には、事業箇所において既存施設が有る場合は○、無い場合には×を記入すること。
- ⑤既存施設がある場合、「既存施設の概要」欄、「整備年度」欄及び「国庫補助の有無」欄(国庫補助が有る場合は○、無い場合には×)に必要事項を記入すること。
- ⑥「公園事業の手続」欄には、公園事業決定等の手続きを終えている場合は、○を記入し、事業実施までにそれらを行う場合は、△を記入すること。
- ⑦「補助対象事業の区分」欄には、補助対象事業に適合していることを確認のうえ、国立公園事業の場合、老朽化対策のための整備の場合は、「老」を記入し、国際化対応のための整備の場合は、「国」を記入すること(両方選択可)。

(参考)市町村自然環境整備計画(〇〇市町村)の概要図

個別地域	所在地
------	-----

※ 個別地域の図面を添付すること。

【整備計画概要図記入要領】

※本記入要領を整備計画につける必要はありません

- ①「個別地域」欄には、標準的には〇〇国立公園(〇〇地域)と、整備計画の個別の対象地域を簡潔に記入することとし、個別地域ごとに異なる目標を掲げる場合には、本様式は個別地域ごとに作成すること。
- ②「所在地」欄には、市町村名を記入し、ふりがなを付すこと。
- ③添付する図面には、次の事項を記載すること。
  - ・スケールバー、方位
  - ・個別地域の範囲(赤線で囲む)
  - ・交付対象事業の位置(図示)と名称
  - ・関連事業の位置(図示)と名称(交付対象事業と区別できるような凡例を設けること。)
- ④その他必要な事項を図面に記載するときは、必ず凡例を設けること。
- ⑤本様式(A4判横長)による表現が困難な場合は、異なる大きさの図面を別途作成しても差し支えない。

別記第2号様式（実施要領第3の1項関係）

第 年 月 日  
年 月 日

熊本県知事

様

市町村長

市町村自然環境整備計画承認申請書

熊本県自然環境整備事業補助金実施要領第2の規定により、市町村自然環境整備計画を作成しましたので、同要領第3の規定により申請します。

別記第3号様式（実施要領第3の2関係）

第 年 月 日

市町村長 様

熊本県知事 印

市町村自然環境整備計画承認通知書

年 月 日付け 第 号で申請のありました市町村自然環境整備計画については、熊本県自然環境整備事業補助金実施要領第3の2の規定により承認しましたので、通知します。

別記第4号様式（実施要領第4の1関係）

第 年 月 日

熊本県知事 様

市町村長

市町村自然環境整備計画変更承認申請書

このことについて、 年 月 日付け自保第 号で承認のありました市町村自然環境整備計画を変更したいので、熊本県自然環境整備事業補助金実施要領第4の1の規定により申請します。



別記第5号様式（実施要領第4の2関係）

第 年 月 日  
号

市町村長 様

熊本県知事 印

市町村自然環境整備計画変更承認通知書

年 月 日付け 第 号で申請のありました市町村自然環境整備計画の変更については、熊本県自然環境整備事業補助金実施要領第4の2の規定により承認しましたので、通知します。

別記第6号様式（実施要領第5関係）

第 年 月 日  
第 年 月 日

熊本県知事 様

市町村長

年度熊本県自然環境整備補助金の事業の中止（廃止）承認申請について

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった熊本県自然環境整備事業の中止（廃止）をしたいので、熊本県自然環境整備事業補助金実施要領第5の規定により申請します。

記

- 1 中止（廃止）の理由 :
- 2 中止（廃止）後の措置 :

（注）交付決定済みの日付及び番号は、当該事業に係る当初の交付決定時のものを記載すること。

別記第7号様式（実施要領第6関係）

第 年 月 日  
号

熊本県知事 様

市町村長

年度熊本県自然環境整備事業遅延報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった熊本県自然環境整備事業について、熊本県自然環境整備事業補助金実施要領第6の規定により指示を求めます。

（注）交付決定済みの日付及び番号は、当該事業に係る当初の交付決定時のものを記載すること。